

(証券コード 7957)
平成29年 3 月 7 日

株 主 各 位

大阪市西淀川区御幣島五丁目 4 番14号

フジコピアン株式会社

代表取締役社長 赤 城 貴太郎

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年3月28日(火曜日)午後5時45分までに到着するように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年 3 月29日(水曜日) 午前10時

2. 場 所 大阪市西淀川区御幣島五丁目 4 番14号

フジコピアン株式会社

本社 4 階ホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目 的 事 項

報 告 事 項 1. 第67期 (自 平成28年 1 月 1 日
至 平成28年12月31日) 事業報告、連結計算書類ならびに
会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第67期 (自 平成28年 1 月 1 日
至 平成28年12月31日) 計算書類報告の件

決 議 事 項

第 1 号議案 株式併合の件

第 2 号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5 名選任の件

第 3 号議案 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ (<http://www.fujicopian.com/>) に掲載させていただきます。
 3. 本招集ご通知に際しまして提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定にもとづき当社ホームページ (<http://www.fujicopian.com/>) に掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人および監査等委員会が監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

(添付書類)

事業報告

(自 平成28年1月1日
至 平成28年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善傾向など緩やかな回復基調が続いているものの、不安定な為替と株価の動向に加え、海外においては中国経済の減速や英国のEU離脱問題、米国大統領選挙の影響による金融市場の変動などにより、景気の先行きは引き続き不透明な状況で推移しました。

当グループを取り巻く事業環境は、主力のバーコード用リボン、修正テープの市場は底堅く推移しているものの、スマートフォン・タブレット端末等の電子材料分野向けを主とする機能性フィルム「F I X F I L M」の市場においては、依然として厳しい販売・価格競争が続いております。

このような環境のなか、当グループは、創造型企業としての技術基盤をもとに、新製品の開発および新市場の開拓を重点課題とし、多様化・高度化する顧客のニーズに対応する開発に努めてまいりました。

また、バーコード用リボン、修正テープなどについては、国内外において積極的な拡販活動を展開してまいりました。

生産面におきましては、海外生産拠点であるエフシー ベトナム コーポレーション(当社子会社)の活用強化による生産効率化、グループ全体でのコスト削減の推進による収益の改善に取り組んでまいりました。

この結果、連結売上高は、主力製品を中心に拡販に努めましたが、83億6千9百万円(前年同期比1.5%減)となりました。

利益面におきましては、高付加価値製品の販売のほか、グループを挙げた生産の効率化によるコスト削減に努めた結果、営業利益は3億2千1百万円(前年同期比123.4%増)となりました。経常利益は急速な円高の進行による為替差損の計上があり、2億1千7百万円(前年同期比83.9%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等の計上などにより、1億8千4百万円(前年同期比11.4%減)となりました。

品目別売上高の状況は、次のとおりであります。

サーマルトランスファーマediaは、主力のバーコード用リボンを中心に拡販に努めた結果、44億2千5百万円(前年同期比1.6%増)となりました。

インパクトリボンは、市場の縮小傾向が続くなか、選択と集中にもとづく営業活動を展開しましたが、10億円(前年同期比16.2%減)となりました。

テープ類は、堅調な需要に支えられ、19億8千7百万円(前年同期比7.7%増)となりました。

機能性フィルムは、電子材料分野を中心に拡販に努めましたが、販売・価格競争の激化により、2億1千6百万円(前年同期比41.3%減)となりました。

その他は、7億4千万円(前年同期比0.2%増)となりました。

売上高の内訳は次のとおりであります。

品 目 別	金 額	構 成 比
サ ー マ ル ト ラ ン ス フ ァ ー メ デ ィ ア	4,425 ^{百万円}	52.9 %
イ ン パ ク ト リ ボ ン	1,000	12.0
テ ー プ 類	1,987	23.7
機 能 性 フ ィ ル ム	216	2.6
そ の 他	740	8.8
合 計	8,369	100.0

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資は、総額7億8千7百万円で、その主な内容は当社岡山工場における生産設備の増強であり、これにかかる資金は自己資金を充当しております。

(3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、国内では緩やかな景気の回復基調が続くものの、中国経済の減速、米国新政権の政策などが国内外の経済に与える影響など懸念材料も多く、予断を許さない状況が続くものと思われます。

こうした環境のなか、当グループは、技術を基礎として顧客、市場のニーズを掘り起こす創造型企業として、顧客満足の一層の向上とともに収益の拡大に努めてまいります。生産面におきましては国内外の拠点について、より効率的な活用を推進するとともに、当社固有技術を活かした特長ある製品の開発に注力し、付加価値の高い製品の販売による収益の確保を図ってまいります。

(8) 財産および損益の状況

区 分	平成25年度 第 64 期	平成26年度 第 65 期	平成27年度 第 66 期	平成28年度 第 67 期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 9,643	百万円 9,338	百万円 8,498	百万円 8,369
経 常 利 益	百万円 216	百万円 198	百万円 118	百万円 217
親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円 65	百万円 117	百万円 208	百万円 184
1株当たり当期純利益	4円17銭	7円62銭	13円58銭	12円03銭
総 資 産	百万円 15,531	百万円 16,859	百万円 18,111	百万円 17,849
純 資 産	百万円 8,984	百万円 9,024	百万円 9,469	百万円 9,612
自 己 資 本 比 率	57.8 %	53.5 %	52.3 %	53.9 %

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
フジ コピアン (HK) リミテッド	1,955千香港ドル	100.00 %	各種インクリボンの販売
エフシー ベトナム コーポレーション	1,700千米ドル	100.00	各種インクリボンの製造・販売
富士加工株式会社	70,000千円	100.00	各種インクリボンの加工

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な事業内容

当グループは、下記製品・商品の製造および販売を主要な事業内容としております。

品 目 別	主 要 製 品 ・ 商 品
サーマルトランスファーメディア	サーマルリボン、サーマルカーボンコピー
インパクトリボン	布リボン、フィルムリボン、リインクユニット
テープ類	修正テープ、テープのり
機能性フィルム	「FIXFILM」
その他の	各種カーボン紙

(11) 主要な事業所

① 当 社 本 社 大阪市西淀川区御幣島五丁目4番14号

② 国 内 営 業 拠 点

当 社 本 社 (大阪市)

当 社 東 京 支 店 (東京都)

③ 海 外 営 業 拠 点

当 社 欧 州 支 店 (英 国)

フジ コピアン (H K) リミテッド (中 国)

④ 生 産 拠 点

当 社 岡 山 工 場 (岡山県勝田郡)

富 士 加 工 株 式 会 社 (岡山県勝田郡)

エフシー ベトナム コーポレーション (ベトナム)

⑤ 研 究 所

当 社 本 社 (大阪市)

(12) 従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計 年度末比増減
男 性	283 ^名	減 2 ^名
女 性	255	増 24
合 計	538	増 22

(注) 上記従業員数は、臨時従業員99名を除いて算出しております。

(13) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,319 百万円
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	1,117
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	971
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	513

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,894,877株（自己株式2,563,983株を含む）
- (3) 株 主 数 1,409名（前期末比53名減）
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
鈴 花 株 式 会 社	2,582 千株	16.84 %
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	1,098	7.16
ト ー ア 再 保 険 株 式 会 社	1,093	7.13
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	762	4.97
オ ー ・ ジ ー 株 式 会 社	667	4.35
赤 城 耕 太 郎	531	3.46
赤 城 貫 太 郎	499	3.25
フ ジ コ ピ ア ン 従 業 員 持 株 会	448	2.92
前 川 貞 夫	333	2.17
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	319	2.08

(注) 持株比率は、自己株式（2,563,983株）を控除した発行済株式数（15,330,894株）により算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏 名	地位および担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
赤 城 貫太郎	代 表 取 締 役 社 長	富士加工株式会社 取締役会長 フジ コピアン (HK) リミテッド 取締役会長
赤 城 耕太郎	取 締 役 上 席 執 行 役 員 経 営 企 画 室 長	鈴花株式会社 代表取締役 オー・ジー株式会社 社外取締役
榎 園 克 巳	取 締 役 上 席 執 行 役 員 営業部長 兼 東京支店長	
横 井 滋 実	取 締 役 上 席 執 行 役 員 社長補佐 兼 生産統括部担当	富士加工株式会社 代表取締役社長 フジ コピアン (HK) リミテッド 取締役社長 エフシー ベトナム コーポレーション 取締役会長
上 田 正 隆	取 締 役 上 席 執 行 役 員 管理部長 兼 S I プロジェクト室担当	
根 来 俊 彦	取締役 (常勤監査等委員)	
杉 谷 公 伸(※)	取締役 (監査等委員)	
本 多 紀 雄(※)	取締役 (監査等委員)	

- (注) 1. (※)印は社外取締役であります。
2. 当社は、平成28年3月30日開催の第66回定時株主総会決議にもとづき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。
3. 当社は、株主様に対する受託者責任を踏まえ、監査等委員会が客観的かつ適切な監査を行うことを確保するためには、常勤者による高度な情報収集力が必要であると判断し、監査等委員会規程で常勤の監査等委員を選定する旨を定めております。当該規程にもとづき根来俊彦氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 平成28年3月30日開催の第66回定時株主総会において、横井滋実、上田正隆の両氏は新たに取締役(監査等委員であるものを除く。)に、根来俊彦、杉谷公伸、本多紀雄の各氏は新たに監査等委員である取締役にそれぞれ選任され就任いたしました。
5. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、社外取締役杉谷公伸、本多紀雄の両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
6. 監査等委員杉谷公伸氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度中に退任した監査役の氏名等

氏 名	退任時の地位および担当	退 任 日	退 任 理 由
根 来 俊 彦	常 勤 監 査 役	平成28年3月30日	任 期 満 了
大 和 実	監 査 役	平成28年3月30日	任 期 満 了
杉谷公伸(※)	監 査 役	平成28年3月30日	任 期 満 了
飯田敏康(※)	監 査 役	平成28年3月30日	任 期 満 了

(注) (※)印は社外監査役であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

氏 名	責 任 限 定 契 約 の 内 容 の 概 要
根 来 俊 彦	当社は、会社法第427条第1項および当社定款にもとづき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。
杉 谷 公 伸	同 上
本 多 紀 雄	同 上

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人数（名）	支給額（年額）	摘 要
取 締 役 (監査等委員を除く)	5	百万円 115	取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年3月30日開催の定時株主総会において年額3億6千万円以内と決議されております。
取 締 役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	百万円 19 (9)	取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年3月30日開催の定時株主総会において年額6千万円以内と決議されております。
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	百万円 7 (2)	監査役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の定時株主総会において年額6千万円以内と決議されております。
合 計	12	百万円 142	

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した監査役を含んでおります。なお、当社は、平成28年3月30日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額10百万円（取締役9百万円、監査役0百万円）が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	杉谷公伸	平成28年3月30日の第66回定時株主総会以降開催された10回の取締役会の全てに出席し、独立のおよび中立的な立場から公正な意見表明を行い議決権を行使しております。 また、全11回の監査等委員会の全てに出席し、監査に関する重要事項の協議を行っております。 なお、監査等委員会設置会社移行前において、監査役杉谷公伸氏は、開催された3回の取締役会の全てに出席し、独立のおよび中立的な立場から公正な意見表明を行い、かつ取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、4回の監査役会の全てに出席し、監査の方法およびその他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見表明を行うとともに監査に関する重要事項の協議を行いました。
	本多紀雄	平成28年3月30日の第66回定時株主総会以降開催された10回の取締役会の全てに出席し、独立のおよび中立的な立場から公正な意見表明を行い議決権を行使しております。 また、全11回の監査等委員会の全てに出席し、監査に関する重要事項の協議を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 23百万円

② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 23百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行の状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人等による監査等を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、またはより適切な監査体制の整備が必要であると判断する場合は、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定にもとづき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止

(平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間)

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において「業務の適正を確保するための体制」の整備にかかる当社の基本方針を決議しております。また、当該決議を実効たらしめるための諸委員会、諸規程等の整備を次に記載のとおり実施しております。

① 当社および当社子会社（以下、当グループといいます。）の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「倫理綱領」および「フジコピアン社員倫理行動基準」を当グループの各取締役が遵守しコンプライアンスの徹底を図ることを求めるとともに、取締役会において取締役の職務執行がそれに反していないことを監督しております。さらに、監査等委員会は、独立した立場から法令および定款に照らし、監査等委員会規程等にもとづいて取締役の職務の執行を監査、監督します。

全役職員に対する啓蒙活動として、「フジコピアンコンプライアンスハンドブック」の適宜改訂、配布、全役職員対象のコンプライアンス講習会の開催をしており、コンプライアンス規程に従いコンプライアンス委員会を随時開催し、コンプライアンスプログラムの実行状況をモニターすることとしております。

会社に重大な影響をおよぼす事案に対する取締役の職務の執行に際しては、取締役会、常務会、運営会議、経営会議等において方針等を慎重に検討の後決定しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

取締役は、取締役会議事録、経営会議議事録や稟議決裁書類その他その職務の執行にかかる情報を取締役会規程、稟議規程、決裁規程、その他社内規程の定めるところに従い文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存し管理しております。

取締役は、取締役の行った決定に関する情報、稟議書その他社内規程により定める文書を常時閲覧することができます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に従い、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し必要に応じてリスク管理体制の見直しおよび事業継続計画（ＢＣＰ）の定期的な改訂をしております。また、必要に応じリスクマネジメント委員会の下に個別検討課題ごとにリスクマネジメントワーキンググループを設置し各部門の業務に付随したリスクの評価と対策を検討する体制を整えております。

取締役会は、定期的あるいは問題発生時にその状況につきリスクマネジメント委員会から報告を受け必要な対策や再発防止策を決定することとしております。ＢＣＰにつきましては毎年12月に改訂の可否を問わず見直しを定期的に行っているほか、随時、リスクマネジメント委員会においてＢＣＰの改訂を承認のうえ、これを取締役に報告し、当社の事業継続体制の強化を図っております。さらに子会社のリスク管理につきましては、子会社管理規程に定める内部監査を通じて業務上のリスクの未然の防止に努めるものです。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、中期経営計画および年度の事業目標を決定し、その執行状況を追跡のうえ必要な修正を行うとともに、その目的に沿った組織編成や人員配置により効率的な職務の執行を行っております。

また、取締役の職務については職務権限規程、決裁規程、その他関連する規程の定めに従いその権限の明確化を図るとともに、職務の執行が効率的に行われる体制を確保しております。また、子会社管理規程にもとづき決裁手続、決裁権者を明瞭にすることで当グループ全体の効率的な業務執行体制の確保を図っております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「倫理綱領」、「フジコピアン社員倫理行動基準」を定めこれを社内に徹底するとともに社内における内部通報制度を設けコンプライアンスに対する意識の日常化を図っております。

内部監査（および内部統制）を充実させるために社長直轄の内部監査部門の体制充実を行い当社のみならずグループ各社の内部統制監査を通じてコンプライアンス活動を強化しております。

⑥ 下記イ、ロ、ハおよびニの体制その他の当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ、当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

ロ、当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ハ、当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ニ、当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社管理規程に定めるとおり、取締役会等において子会社管理業務担当部門長である管理部長より各子会社の業績、財政状態および重要な事項について報告を受けております。

また、上記ロ、ハ、ニについては前記③、④および⑤項のとおりグループ体となった体制を構築しております。

なお、海外子会社につきましては、所在国の法令規則ならびに商慣習等の遵守を優先させ、可能な範囲で本方針に準じた体制をとることとしております。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人（監査等委員会スタッフ）に関する事項

監査等委員会が監査等委員会スタッフを置くことを求めた場合は、その内容につき協議のうえ要望に沿うよう取り計らうこととしております。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置いておりません。

⑧ 監査等委員会スタッフの取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会スタッフを置く場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）はその業務の性格に留意し、その人事上の異動や評価については監査等委員会の同意のうえでこれを行います。

⑨ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会スタッフを設置した場合は、

イ、当該使用人に対する指揮命令権は監査等委員会にあることを確保し、

ロ、上記にかかわらず、監査等委員会以外からの当該使用人に対する業務執行命令が必要である場合には、監査等委員会からの指揮、命令に背反するものでない限りかかる業務執行命令は有効なものとし、

ハ、当該使用人へ必要な調査権限、情報収集権限を付与するものとします。

⑩ 下記イ、ロおよびハの体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

ロ、子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員その他これらに相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

ハ、前各号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および当社子会社の役職員は、当社の監査等委員会に対し法定の事項に加え当社および子会社に重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報内容を速やかに報告することとしております。監査等委員会から要求があった事項についても、資料の提供を含めその内容を報告することとしております。

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社および当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および当社子会社の役職員に周知徹底します。

⑪ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の遂行にあたり、会社法第399条の2第4項にもとづく費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求が不適当なものであると認められた場合を除き、速やかに当該請求に応じるものとします。

⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会に対し、必要に応じて弁護士、公認会計士など外部の専門家から監査業務にかかる助言を受ける機会を確保しております。

監査の実効性を高めるために監査等委員会と代表取締役社長との間で監査上の諸問題等について定期的に話し合う機会を持っております。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「倫理綱領」および「フジコピアン社員倫理行動基準」ならびに「経営理念ハンドブック」および「コンプライアンスハンドブック」において反社会的勢力に対して毅然とした態度を取ること、および反社会的勢力とは一切関係を持たないことを定めております。

また、当社は、反社会的勢力による被害を防止するために「大阪府企業防衛連合協議会」および同協議会傘下の各種協議会に加盟しており各会で開催さ

れる研修会に積極的に参加し、企業防衛に関する必要な情報の収集に努めております。

万一、不当な要求があった場合には、警察署等と連絡を密に取り、不当要求には断固応じないという姿勢で取り組んでまいります。

(注) 平成28年3月30日開催の第66回定時株主総会にて監査等委員会設置会社への移行が承認可決されたことにともない、平成27年5月に決議した内部統制システムに関する基本方針の一部改訂を行っており、上記の基本方針は当該改訂がなされた後のものです。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

当社は、平成28年3月30日開催の第66回定時株主総会決議にもとづき、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの向上および意思決定の迅速化を図ることを目的として、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役会は、毎月1回および必要に応じて随時開催し、法令で定められた事項、会社の基本方針をはじめ重要な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。さらに、取締役会には、監査等委員を含む全取締役に加え全執行役員も参加することで、経営の透明性を高めるべく体制を整備しております。

なお、当事業年度において取締役会を13回開催いたしました。

② 監査等委員会の体制

監査等委員会は、原則として月1回開催し、監査方針・監査計画の決定、各監査等委員の職務の執行状況の報告等を行っております。また、取締役会への出席はもちろんのこと、常勤の監査等委員が経営会議などの会議に出席し、監査等委員である社外取締役との情報共有を図っております。さらに、監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行うほか、監査室および会計監査人との連携による意見交換・情報交換を行っております。

なお、当事業年度において監査等委員会を11回開催いたしました。

③ 内部監査の実施

監査室は、監査計画にもとづき内部監査を実施し、代表取締役に報告書を提出しております。

④ 財務報告にかかる内部統制

監査室は、内部統制に関する基本計画にもとづき内部統制評価を実施しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定した配当を継続して実施することを基本方針とし、また株主のみなさまへ適切に利益を還元することを重視しております。

当期末の株主配当につきましては、平成28年12月期の業績、ならびに当社の利益配分に関する基本方針等を勘案し、1株当たり4円にすることといたしました。

なお、当社は、会社法第459条第1項にもとづき、剰余金の配当を取締役会の決議によっても行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示の単位未満を切り捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流 動 資 産	11,025,171	I 流 動 負 債	3,162,605
現金及び預金	6,623,867	支払手形及び買掛金	748,494
受取手形及び売掛金	2,593,779	電子記録債務	634,694
電子記録債権	447,947	短期借入金	92,452
商品及び製品	482,843	一年以内返済予定長期借入金	847,665
仕掛品	376,457	リース債務	19,001
原材料及び貯蔵品	399,440	未払法人税等	62,265
繰延税金資産	17,767	未払消費税等	7,371
その他	86,033	設備関係支払手形	75,539
貸倒引当金	△2,966	設備関係電子記録債務	195,806
		その他	479,313
II 固 定 資 産	6,823,984	II 固 定 負 債	5,074,057
1.有形固定資産	5,229,714	長期借入金	3,981,709
建物及び構築物	1,692,289	リース債務	36,830
機械装置及び運搬具	1,181,046	繰延税金負債	199,399
土地	1,679,923	役員退職慰労引当金	97,895
リース資産	45,323	退職給付に係る負債	754,409
建設仮勘定	507,938	資産除去債務	3,811
その他	123,191	負債の部合計	8,236,662
2.無形固定資産	81,464	(純資産の部)	
のれん	30,702	I 株 主 資 本	9,194,537
リース資産	10,508	1.資 本 金	4,791,796
その他	40,253	2.資本剰余金	2,995,928
3.投資その他の資産	1,512,806	3.利益剰余金	1,824,291
投資有価証券	1,289,162	4.自 己 株 式	△417,478
長期貸付金	2,907	II その他の包括利益累計額	417,956
その他	220,837	1.その他有価証券評価差額金	433,335
貸倒引当金	△100	2.為替換算調整勘定	39,618
		3.退職給付に係る調整累計額	△54,998
資産の部合計	17,849,156	純資産の部合計	9,612,493
		負債・純資産の部合計	17,849,156

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成28年 1月 1日
至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,369,430
売 上 原 価		6,266,536
売 上 総 利 益		2,102,894
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,781,660
営 業 利 益		321,234
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	31,642	
そ の 他	12,145	43,788
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	39,648	
為 替 差 損	90,909	
そ の 他	16,713	147,271
経 常 利 益		217,751
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	48,110	48,110
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	21,065	21,065
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		244,796
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		76,501
法 人 税 等 調 整 額		△16,127
当 期 純 利 益		184,422
親会社株主に帰属する当期純利益		184,422

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年1月1日
至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年1月1日残高	4,791,796	2,995,928	1,701,204	△417,013	9,071,916
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△61,335		△61,335
親会社株主に帰属 する当期純利益			184,422		184,422
自 己 株 式 の 取 得				△464	△464
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	123,086	△464	122,621
平成28年12月31日残高	4,791,796	2,995,928	1,824,291	△417,478	9,194,537

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益 累計額合計	
平成28年1月1日残高	399,297	106,405	△108,023	397,679	9,469,595
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△61,335
親会社株主に帰属 する当期純利益					184,422
自 己 株 式 の 取 得					△464
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	34,038	△66,786	53,024	20,276	20,276
連結会計年度中の変動額合計	34,038	△66,786	53,024	20,276	142,898
平成28年12月31日残高	433,335	39,618	△54,998	417,956	9,612,493

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流 動 資 産	10,410,839	I 流 動 負 債	2,794,812
現 金 及 び 預 金	6,058,581	支 払 手 形	340,475
受 取 手 形	276,929	電 子 記 録 債 務	634,694
電 子 記 録 債 権	447,947	買 掛 金	503,876
売 掛 金	2,334,166	一年以内返済予定長期借入金	547,665
商 品 及 び 製 品	454,759	リ ー ス 債 務	19,001
仕 掛 品	375,330	未 払 金	308,742
原材料及び貯蔵品	310,690	未 払 費 用	66,952
未 収 入 金	90,425	未 払 法 人 税 等	52,777
繰 延 税 金 資 産	13,864	未 払 消 費 税 等	2,682
そ の 他	51,243	前 受 金	4,776
貸 倒 引 当 金	△3,100	預 り 金	29,377
		設備関係支払手形	75,539
		設備関係電子記録債務	195,806
		そ の 他	12,444
II 固 定 資 産	6,889,951	II 固 定 負 債	4,922,453
1. 有形固定資産	4,988,492	長 期 借 入 金	3,922,235
建 物	1,492,131	リ ー ス 債 務	36,830
構 築 物	33,500	繰 延 税 金 負 債	174,306
機 械 及 び 装 置	1,108,826	退 職 給 付 引 当 金	687,373
車 両 運 搬 具	1,998	役員退職慰労引当金	97,895
工具、器具及び備品	118,849	資 産 除 去 債 務	3,811
土 地	1,679,923		
リ ー ス 資 産	45,323	負 債 の 部 合 計	7,717,265
建 設 仮 勘 定	507,938	(純資産の部)	
		I 株 主 資 本	9,150,189
2. 無形固定資産	10,757	1. 資 本 金	4,791,796
ソ フ ト ウ ェ ア	78	2. 資 本 剰 余 金	2,995,928
リ ー ス 資 産	10,508	資 本 準 備 金	1,197,949
そ の 他	171	その他資本剰余金	1,797,979
3. 投資その他の資産	1,890,701	3. 利 益 剰 余 金	1,779,943
投 資 有 価 証 券	1,289,162	その他利益剰余金	1,779,943
関 係 会 社 株 式	392,298	別 途 積 立 金	500,000
長 期 貸 付 金	2,907	繰 越 利 益 剰 余 金	1,279,943
生 命 保 険 掛 金	143,488	4. 自 己 株 式	△417,478
そ の 他	62,944	II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	433,335
貸 倒 引 当 金	△100	その他有価証券評価差額金	433,335
		純 資 産 の 部 合 計	9,583,525
資 産 の 部 合 計	17,300,790	負債・純資産の部合計	17,300,790

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成28年1月1日
至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,215,192
売 上 原 価		6,298,329
売 上 総 利 益		1,916,862
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,726,467
営 業 利 益		190,395
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	83,304	
そ の 他	52,153	135,458
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,696	
為 替 差 損	86,424	
そ の 他	39,509	159,630
経 常 利 益		166,223
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	48,110	48,110
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	21,065	21,065
税 引 前 当 期 純 利 益		193,267
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		54,603
法 人 税 等 調 整 額		△16,319
当 期 純 利 益		154,984

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成28年1月1日
至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成28年1月1日残高	4,791,796	1,197,949	1,797,979	2,995,928
当 期 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当中の変動額(純額)				
当中の変動額合計	—	—	—	—
平成28年12月31日残高	4,791,796	1,197,949	1,797,979	2,995,928

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株主資本合計
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成28年1月1日残高	500,000	1,186,294	1,686,294	△417,013	9,057,006
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△61,335	△61,335		△61,335
当 期 純 利 益		154,984	154,984		154,984
自 己 株 式 の 取 得				△464	△464
株主資本以外の項目の 当中の変動額(純額)					
当中の変動額合計	—	93,648	93,648	△464	93,183
平成28年12月31日残高	500,000	1,279,943	1,779,943	△417,478	9,150,189

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成28年1月1日残高	399,297	399,297	9,456,303
当 期 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△61,335
当 期 純 利 益			154,984
自 己 株 式 の 取 得			△464
株主資本以外の項目の 当中の変動額(純額)	34,038	34,038	34,038
当中の変動額合計	34,038	34,038	127,222
平成28年12月31日残高	433,335	433,335	9,583,525

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年2月16日

フジコピアン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 和田 林 一 毅 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第44条第4項の規定に基づき、フジコピアン株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジコピアン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年 2月16日

フジコピアン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 和田 林 一 毅 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジコピアン株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告および附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年2月17日

フジコピアン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 根 来 俊 彦 ㊞

監査等委員 杉 谷 公 伸 ㊞

監査等委員 本 多 紀 雄 ㊞

(注) 1. 監査等委員杉谷公伸および本多紀雄は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、平成29年2月13日開催の当社取締役会において、会社法の定めにもとづき、平成29年7月1日をもって、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。(本議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。)

これにあたり、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を維持することを目的として、当社株式について株式併合(10株を1株に併合)を実施するものであります。

2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じる株主様に対しては、会社法の定めにもとづき一括して処分し、その処分代金を端数の割合に応じて交付いたします。

3. 株式併合がその効力を生じる日(効力発生日)

平成29年7月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

600万株(現行6,000万株)

なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めにもとづき、その効力発生日に、発行可能株式総数にかかる定款変更をしたものとみなされます。

5. その他

その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

【ご参考】

本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成29年7月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線は、変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,000</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>600</u> 万株とする。
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(5名)が任期満了となりますので取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の意見はありませんでした。

【ご参考】

当社の取締役候補者の指名にあたっての方針と手続は次のとおりです。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の候補者につきましては、本人の知識・経験・能力・人格等のバランスを総合的に判断するほか、取締役会の構成の多様性の確保にも配慮しながら、代表取締役社長が候補者案を策定し、監査等委員会に対して選任理由等に関する説明を行い、その意見も踏まえたうえで取締役会にて候補者を決定することとしております。

監査等委員である取締役の候補者につきましては、会社法に則り3名以上でその過半数を社外取締役とし、会社法、会計や企業経営全般に係る知識・経験等のほか、社外取締役に関しては独立性についても確認のうえ、代表取締役社長が候補者案を策定し、監査等委員会の同意を得たうえで取締役会にて候補者を決定することとしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	あか しろ かん た ろう 赤 城 貴 太 郎 (昭和20年1月31日生)	昭和40年4月 当社入社 昭和63年3月 当社取締役製造本部副本部長 平成2年10月 当社取締役購買部長 平成4年2月 当社取締役営業本部副本部長兼大阪 営業部長 平成5年3月 当社取締役技術本部長 平成7年3月 当社常務取締役技術本部長 平成8年6月 当社常務取締役製造本部長 平成13年3月 当社代表取締役常務品質保証部担当 兼購買部担当兼海外加工促進担当 平成14年3月 当社代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 富士加工株式会社 取締役会長 フジ コピアン (HK) リミテッド 取締役会長	499,000株
取締役候補者とした理由 赤城貴太郎氏は、長年当社の取締役として製造、購買、営業、技術、海外事業等の各部門の責任者を歴任するなど豊富な業務経験と見識を有し、業務全般を熟知しております。 また、平成14年3月に当社代表取締役社長に就任以来、当社グループの経営統括者として、強いリーダーシップによりグループ全体を牽引してきた実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	横井 滋 実 (昭和28年4月14日生)	平成14年2月 株式会社カテックス入社 平成22年4月 当社入社フジ コピアン（HK）リミテッド出向 平成22年12月 当社生産統括部購買部長 平成23年7月 当社営業二部長 平成24年9月 富士加工株式会社出向 平成25年12月 当社執行役員富士加工株式会社出向 エフシー ベトナム コーポレーション取締役社長 平成26年12月 当社執行役員エフシー ベトナム コーポレーション出向 取締役社長 平成28年2月 フジ コピアン（HK）リミテッド 取締役社長 平成28年3月 当社取締役上席執行役員エフシー ベトナム コーポレーション出向 取締役社長 平成28年12月 当社取締役上席執行役員社長補佐兼生産統括部担当 現在に至る （重要な兼職の状況） 富士加工株式会社 代表取締役社長 フジ コピアン（HK）リミテッド 取締役社長 エフシー ベトナム コーポレーション 取締役会長	2,000株
取締役候補者とした理由 横井滋実氏は、他社での豊富な海外事業経験のほか、当社においても海外事業に携わり、また、購買部長、営業部長を歴任し豊富な業務経験と見識を積み重ねております。また、当社の海外生産子会社エフシー ベトナム コーポレーションの取締役社長として手腕を発揮し、当社グループ全体の業績に貢献した実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	あか しろ こう た ろ う 赤 城 耕 太 郎 (昭和40年 9 月 3 日生)	平成 3 年 4 月 当社入社 平成15年 3 月 当社取締役社長室長 平成16年 3 月 当社取締役常務執行役員生産統括部 担当 平成18年 3 月 当社取締役常務執行役員経営企画部 担当 平成22年 2 月 当社常務取締役常務執行役員営業部 統括担当 平成23年 7 月 当社常務取締役常務執行役員企画室 担当 平成24年12月 当社常務取締役常務執行役員経営企 画室担当 平成26年 3 月 当社取締役上席執行役員経営企画室 担当 平成26年 7 月 当社取締役上席執行役員経営企画室 担当兼経営企画室長 平成27年 8 月 当社取締役上席執行役員経営企画室 長 現在に至る (重要な兼職の状況) 鈴花株式会社 代表取締役 オー・ジー株式会社 社外取締役	531,000株
取締役候補者とした理由 赤城耕太郎氏は、当社取締役就任以来、生産、営業等の各部門の責任者を歴任するなど豊富な業務経験と見識を有しております。また、経営企画部門担当取締役を務め、当社グループ全体の経営の中核機能を果たしてきた実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	えのき ぞの かいつ み 榎 園 克 巳 (昭和37年10月25日生)	昭和61年4月 大王製紙株式会社入社 平成11年12月 日本フルート株式会社出向 取締役営業本部長 平成17年10月 株式会社美幸堂出向 常務取締役営業本部長 平成20年9月 大王製紙株式会社板紙本部長代理 平成24年6月 当社入社 平成24年12月 当社営業部長 平成25年12月 当社執行役員営業部長 平成27年3月 当社取締役上席執行役員営業部担当 兼営業部長兼東京支店長 平成27年8月 当社取締役上席執行役員 ソリューション本部副本部長兼営業 部長兼東京支店長 平成27年12月 当社取締役上席執行役員 ソリューション本部長代行兼第一営 業部長兼第二営業部長兼東京支店長 平成28年12月 当社取締役上席執行役員営業部長 兼東京支店長 現在に至る	2,000株
取締役候補者とした理由 榎園克巳氏は、当社入社以前に、大手製紙会社およびそのグループ会社において豊富な経験と見識を積み重ねております。また、当社入社後、営業部門責任者の重責を担い、当社グループにおける業績推進に実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
5	う え だ ま さ た か 上 田 正 隆 (昭和37年 7 月25日生)	昭和61年 4 月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社 みずほ銀行)入行 平成 8 年 3 月 同行人事部付慶應ビジネススクール 派遣 平成13年 7 月 同行業務企画室企画調査役兼人事室 付企画調査役 平成14年 4 月 株式会社みずほ銀行業務企画部参事 役 平成19年 2 月 同行事務統括部事務リスク管理室長 平成23年 6 月 同行業務監査部副部長 平成26年 5 月 当社出向、顧問 平成26年 7 月 当社出向、管理部長 平成27年 3 月 当社入社、執行役員管理部長 平成28年 3 月 当社取締役上席執行役員管理部長 平成28年12月 当社取締役上席執行役員管理部長兼 S I プロジェクト室担当 現在に至る	4,000株
	取締役候補者とした理由 上田正隆氏は、当社入社以前に、大手金融機関の企画部門やリスク管理部門を中心に豊富な 経験と見識を積み重ねております。また、当社入社後、管理部長を務め、当社グループにお ける内部管理体制の向上に実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断 し引き続き取締役候補者としております。		

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
あい ない しん いち 相 内 真 一 (昭和30年1月22日生)	昭和54年4月 大阪弁護士会登録 平成元年4月 磯川・相内法律事務所を共同開設 平成8年4月 グローバル法律事務所副代表(現任) 平成23年6月 日本基礎技術株式会社社外監査役 現在に至る	0株
補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由 相内真一氏は、弁護士として法的な専門知識と経験を有し、客観的な立場から当社の経営を監視していただくことを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者として適任と判断いたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 相内真一氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
なお、同氏は、当社が定めた社外取締役の独立性に関する基準(次頁に掲載)を満たしております。
3. 相内真一氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として法務に精通し、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
4. 当社は、当社との間で会社法第427条第1項および定款第33条にもとづき、法令に定める最低限度額を損害賠償責任限度額とする責任限定契約を締結することができる旨定めております。これにより相内真一氏が社外取締役に就任された場合には、社外取締役として当社と同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約にもとづく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

【ご参考】

社外取締役の独立性に関する基準

当社の社外取締役は、次のいずれかに該当する場合、独立性を有しないものと判断します。

1. 当社グループ

① 現在または過去10年間に於ける、当社および当社の子会社の業務執行者

2. 主要な取引先

② 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者

③ 当社を主要な取引先である者またはその業務執行者

3. 主要な株主

④ 当社の主要株主（議決権比率10%以上の株主）またはその業務執行者

4. 専門家

⑤ 当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等

⑥ 当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者

5. 寄付先

⑦ 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者

⑧ 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者

6. 近親者

⑨ 当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者または二親等以内の親族

⑩ 上記②～⑧に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

7. 過去要件

⑪ 上記②～⑩に過去3年間に於いて該当していた者

(注)

1. ②において、「当社を主要な取引先とする者」とは、「直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者（主に仕入先）」をいう。
2. ③において、「当社を主要な取引先である者」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（主に販売先）」をいう。
3. ⑤、⑦および⑧において、「一定額」とは、「年間1千万円」であることをいう。
4. ⑥において、「一定額」とは、「直近事業年度における法人、組合等の団体の総売上高の2%以上」であることをいう。

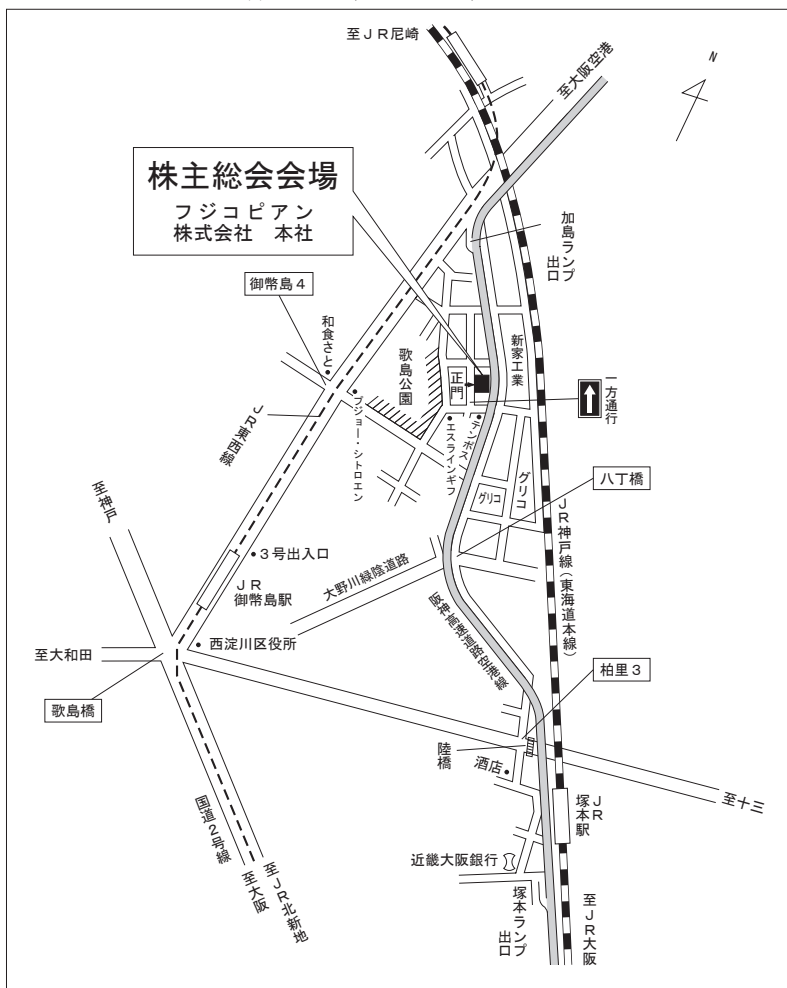
以 上

株主総会会場ご案内図

(フジコピアン株式会社)
本社 4階ホール

所在地：大阪市西淀川区御幣島五丁目4番14号

電話06(6471)7071



- JR神戸線(東海道本線)塚本駅より約1.5km(改札口出て右側)
- JR東西線御幣島駅より約1.1km(3号出入口)
- 駐車場の用意ができませんので、あらかじめご了承ください。